

理由書

○ 3. 3. 401号 大物公園

阪神大物駅周辺地区は、古くからの住宅が多く、本市北部地域と比較すると、人口減少と少子高齢化が同時に進行している地域であり、新たなまちの魅力を創出し、地域の活性化を図る必要がある。

そのため、周辺の施設整備と連携しながら、既存都市計画公園を中心とした都市再生に取り組み、居心地が良く歩きたくなる空間を形成し、地域の活性化を図るため、3. 3. 401号大物公園の区域及び面積を変更する。

○ 7. 3. 401号 佐璞丘公園

佐璞丘公園は、昭和32年に都市計画決定された風致公園で、現在約0.1haが供用されているが、残りは未整備となっている。

本公園は、本市に残る貴重な自然林を保全、活用するために風致公園として都市計画決定されたものである。都市計画決定時に計画していた風致公園としての機能を確保できる区域とするよう一部削除するものである。

○ 3. 3. 426号 南の口公園、2. 2. 4021号南の口公園

多世代が集う地域コミュニティの場、市街地における環境の保全や災害時における一時避難地等の公園機能の充足を図るため、大庄西中学校跡地の一部を3. 3. 426号南の口公園として追加し、老朽化した2. 2. 4021号南の口公園を廃止する。